

会 議 録

会 議 名	第3回 淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会	
開 催 日 時	令和4年9月22日（木）午後2時00分～午後3時45分	
開 催 場 所	南あわじ市役所本庁舎3階 304、305会議室	
出席者	委 員	森 紘一、寺内 直子、徳永 高志、島田 貞洋、赤穂 秀樹、 山崎 大樹、木下 紘二、諏訪 芳美
	事 務 局	仲山 和史 （教育委員会次長） 谷口 信介 （公認会計士） 福田 龍八 （淡路人形座統括責任者） 阿萬野 真司 （社会教育課長） 眞野 匡史 （社会教育課係長）
	オブザーバー	正井 良徳、上居 宏次、福原 敬二 （淡路人形協会）
会 議 次 第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 事</p> <p style="margin-left: 20px;">（1）望まれる組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・考えられるオプションとその利点・問題点 ・組織改革に伴って想定される課題 <p>3. 閉 会</p>	
議 事 要 旨	別紙のとおり	

淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会 議事要旨

○ 議 事

(1) 望まれる組織体制

1. 考えられるオプションとその利点・問題点
2. 組織改革に伴って想定される課題

1. 考えられるオプションについて検討いただき、各委員から意見を聴く（要旨）

【① 大手芸能事務所】

- ・大手芸能事務所であれば、企画・立案・制作などに関しては問題ないかと思うが、採算性や興行成績の低迷による撤退の可能性を問題点とするならば、郷土芸能文化財として行政が関わらなければ存在はないと考える。
- ・国指定重要無形民俗文化財を一般企業が取扱えるかどうか心配であり、大手でもまともまらない。
- ・そもそも採算が取れるものではないため、公的な支援がないと成立しない。
- ・実現性は低いと考える。

【② 淡路に拠点を持つ観光企業（大手ホテル）】

- ・観光面の幅広い活用が期待されることは大いに同意できる。
- ・ワンストップで体験・鑑賞の管理・広報がしやすくなる。
- ・経営状況に応じた文化保全・伝統継承を行っていくため、座員の雇用維持には一定の不安があるように思う。
- ・新たな客層やインバウンドに向けたPRを単独で行うより、ホテルと一緒にを行うほうが広報面において非常にメリットがある。
- ・地域の役割を考えた場合、伝統文化という地域の宝を独占的に利用するようなイメージがあるため、関連する地域の人たちが伝統文化を大切にして、全体で活用することに価値があると思う。

【③ 第3セクター企業】

- ・公益財団法人は国と直結するような大きなネーミングを持っており、国民に与える印象度や外国に対しても国を挙げての芸術文化という印象を与えていることから、この案のとおり経営形態を移した場合、どのようなネーミングになるのか気になる。
- ・伝統芸能には必ずスポンサーが必要であり、行政の全面的なバックアップが必要であると考えられる。最初の2つの案には行政のバックアップが無いことから、この案が良いように思う。

- ・人形浄瑠璃の公益性は死守すべきであり、商業主義には乗らない。
- ・組織体をどこが引き受けるかという大変難しい議題であるが、この3案から選択するとすればこの案が現実的と考えます。
- ・事務局には、中間報告の資料作成と第3セクター企業への聞き取りを行ってほしい。

2. 組織改革に伴って想定される課題について、委員の意見を聴く（要旨）

- ・淡路人形協会から淡路人形座を移した場合の公益財団法人格はどうなるか。
- ・国指定重要無形民俗文化財を株式会社等で運営する前例がなく、公益財団法人淡路人形協会が窓口となって、淡路人形座運営のために文化庁等の補助金を使用できるか検討が必要である。
- ・公益財団法人のメリットとデメリットを再度検討すべきである。
- ・淡路人形協会に淡路人形浄瑠璃の実演と資料保存を合わせて、公益財団法人の称号を文化庁は認定していると思うが、実演の淡路人形座が欠けるとなれば、その称号を継続して持てるのか危惧する。